鏡支所だより

－222号－
発行日　令和7年10月1日
発　刊　八代市鏡支所
編　集　鏡支所地域振興課
TEL　52－2131

鏡支所管内の人の動き（8月末現在）

（　）は前月比

【世帯数】	6，266 世帯	（　▲11　）
【人口数】	13，692 人	（　▲38　）
男	6，437 人	（　▲33　）
女	7，255 人	（　▲5　）

令和７年８月大雨により被災された皆様への各種支援制度があります。支所だよりでは特に問合せが多いものを掲載しております。詳しくは、ホームページ等でご確認ください。

被災者支援に関する各種制度（一覧表）

被災者の皆様に対する支援メニュー一覧表をまとめました。支援の追加や内容変更など、随時変更していきます。

災害見舞金

◆対象者及び支給額
①住家の被害を受け、床上浸水など準半壊以上の「り災証明」を受けた世帯　　３万円
②住家の被害を受け、全壊の「り災証明」を受けた世帯　１０万円

※いずもれも本市に住家で被害を受けた時に本市に住民票がある人に限ります

問合せ　健康福祉政策課　電話：３３－４００３

行政相談を開設します

行政に対するご意見やご要望などがありましたら、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

○期日　１０月１５日（水）１０：００～１２：００
○場所　鏡支所　第１会議室（１階）

『熊本行政評価事務所』
（電話：096-324-1662、FAX：096-324-1663）でも行政相談を受付していますのでご利用ください。

【問合せ】鏡支所地域振興課（市民サービス係）
電話：５２－１１１６

畳替助成事業

八代市産の畳表を使用した畳替（新調）に対して、補助します。

◆対象者
・市内在住者で、床上浸水で畳が被害を受け「り災証明書」の交付を受けている人
※写真などが必要な場合もあります。
・市税の滞納がない人

◆補助率
9割（上限：13,000円/1畳）　※消費税は対象外
※枚数の上限はありません。
※被災後に助成券（1畳1,000円助成）を使用された人は、補助金額が変わります。詳しくは申請の際に農業振興課へお尋ねください。

◆対象期間　8月11日（月）～令和8年3月31日（火）

◆注意事項
・八代市産の畳表を使用すること。
（QRコードタグを添付）
・災害救助法に基づく救助（住宅の応急修理）で、畳が対象となっていないこと。

◆申請場所　農業振興課または鏡支所産業建設課
問合せ　農業振興課　電話：33－8751

住宅の応急修理

日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理することで元の住家に引き続き住めるように支援します。

◆修理の範囲
居室、炊事場、便所など日常生活に必要最小限度の部分で、緊急に応急修理をすることが必要な部位

◆対象・限度額（１世帯当たり）
全壊、大・中規模半壊、半壊　**⇒最大73万9千円**
準半壊　**⇒最大35万8千円**

◆注意事項
・「施工前の被害状況写真」が必要です。
（スマートフォンで撮影した写真可）
・自分自身で修理した場合、また修理業者に支払を完了した場合は対象となりません。
・借家の場合は、条件が厳しくなっています。
・事前に要相談

問合せ　営繕課　電話：３３－４４０１

生活習慣病予防講演会

○期日　１１月１６日（日）
　　午後２時～午後３時３０分
　　（受付　午後１時３０分～）

○場所　　桜十字ホールやつしろ３階大会議室A・B
　　（旧やつしろハーモニーホール）

○演題　　生活習慣病と睡眠
　　～質と量を見直し、快眠で健康に～

○講師　　くわみず病院
　　副院長兼睡眠医療センター長
　　福原　明　先生

○申込方法　事前に申込みが必要です。
　　電話または入力フォームにて
　　お申込みください。

入力フォームはこちら⇒

○締切日　１１月１４日（金）まで
　　※定員に達し次第、申込締切

○申込先・問合せ先
　　鏡保健センター　電話：５２－５２７７
　　市保健センター　電話：３２－７２００

八代市営鏡墓地公苑使用者募集

八代市「市営鏡墓地公苑」の募集を開始します。

○申込期間　１０月１日（水）～１７日（金）
　　※消印有効

○選考の期日及び場所
　　１１月１３日（木）　午前１０時
　　鏡支所１階　第一会議室
　　※欠席された場合は、抽選権が失われます。

○対象者　市内に居住し、祖先の祭祀を主宰する人

○区画・場所　２区画（各６㎡）
　　市営鏡墓地公苑（鏡町下村）

○費用　使用料　２０万円
　　管理料　年額２千円

○申込方法　市ホームページ、環境課、市本庁舎
　　各支所で配布する申込書を提出

○問合せ　鏡支所地域振興課（市民サービス係）
　申込先　電話：５２－１１１６

様々な防災情報収集の手段について　～いざという時に備え、ぜひ登録、利用ください～

①防災アプリ「@infoCanal」

スマホアプリ「@infoCanal（ｱｯﾄｲﾝﾌｫｶﾅﾙ）」では、防災情報などをアプリで確認することができます。
地域別で配信しますので、必要な地域の情報だけを受け取ることができます。

▶登録はこちらから

App Store用　Google Play用

②登録制メール（地域別の情報発信）

登録されたメールアドレスにメールを配信します。
地域登録を行うと、必要な地域の情報だけを受け取ることができるようになります。

▶登録はこちらから

※左のQRコードを読み取るか、
bousai.yatsushiro-city
@raiden2.ktaiwork.jp
を直接入力して、空メールを送信してください。

「alert@ns2.yatsushiro.org」からメールを受信できるように設定してください。

問合せ：危機管理課　☎33－4112　／　鏡地域振興課（総務振興係）☎52－2131

人（ひと）は等（ひと）しい
『毎月１１日は人権を確かめ合う日』です。
～人権いきいきふるさとづくり～